



創立七十五周年記念会報発行に当たって

神奈川県神道青年会 第三十代会 長 小 泉 匡 史

此度、神奈川県神道青年会は、創立七十五周年の佳節を迎え、本記念会報を発刊する運びとなりました。

この節目を迎えることができましたのは、神奈川県神社庁をはじめ、県内神社関係者各位、関係諸団体の皆様のご理解とご支援、そして何よりも、先輩諸賢が当会に連綿と注いでこられた情熱と志の賜物であり、心より感謝申し上げます。

七十五年にわたる当会の歩みは、歴代会長三十余代、幾百名に及ぶ会員一人ひとりの奉仕と努力によって築かれてまいりました。その歴史と精神は、当会の誇りであり、次代へと確かに受け継ぐべき大切な財産であります。

現役世代である我々は、この七十五周年を新たな出発点と捉え、神職としての使命と自覚を胸に、青年会活動に一層邁進してまいる所存です。

本記念会報が、当会の歩みを振り返るとともに、次代を担う若き神職の指針となり、未来への礎となることを願い、発行に当たったの挨拶いたします。

神奈川県神道青年会創立七十五周年 会報記念号

目次

式 辞	神奈川県神道青年会 会長	小泉 匡史……………	4
祝 辞	神奈川県神社庁 庁長	石川 正人……………	5
祝 辞	神道青年全国協議会 会長	北方 宏和……………	6
記念講演録「戦時中の伝統文化の継承」			
	狂言師 重要無形文化財保持者	山本東次郎先生……………	7
記念事業経過報告	記念事業実行委員長	小峰 敏風……………	14
記念大会上映動画制作	デジタル運営局 局長	目黒 久仁彦……………	17

創立七十五周年記念事業

周年奉告参拝（神宮）	18
硫黄島訪島事業への参加	19
ホームページリニューアル	21
顔写真入り神職手帳	23
神奈川県戦没者慰霊祭	24
創立七十五周年記念大会	26
記念事業実行委員会組織図	29
歳入歳出中間決算報告	30
協賛者御芳名	31
編集後記	35

式辞

神奈川県神道青年会 会長 小泉 匡史



先ず以て、聖寿の萬歳と皇室の弥栄を謹んでお慶び申し上げます。

また、神宮におかれましても、諸祭恙なく斎行されておりますこと、誠に慶賀の至りに存じます。

本日、神奈川県神道青年会は創立七十五周年の佳節を迎え、多くの皆様とともに意義深き一日を迎えられますこと、心より感謝申し上げます。本会は昭

和二十四年、戦後復興の途上に志ある若き神職たちが結集し発足いたしました。七十五年の歩みは、歴代会長三十代、幾百名の会員が築き上げた営みの連続です。社会変化の波を受けながらも、会の灯を絶やすことなく受け継いできた歴史と精神は我々の誇りでありま

す。現役員はこの延長線上に立つ者として、この節目を新たな出発点としなければなりません。

本年は終戦八十年の節目でもあります。未曾有の戦禍を乗り越え築かれた我が国の歩みと、英霊の御遺徳を忘れず、未来へ祈りを継承する責務を改めて胸に刻みます。慰霊碑・忠魂碑の調査をはじめとする英霊顕彰事業にも、より一層の使命感をもって取り組んで参る所存です。

いま我が国は、国際的緊張、伝統の希薄化、家族の絆の揺らぎ、若者の誇りの喪失など、内外に課題を抱えています。このような時代だからこそ、神職は「祈り」「誇り」「歴史」を次代へ繋ぐ柱であり、神社は人々の心の拠り所であり続けねばなりません。私たちが日々祈るのは、日本の安寧、民の幸せ、英霊の志が失われぬ国の姿であります。この平和と繁栄は尊い犠牲と不断の努力の上に築かれたものであり、守り続ける覚悟が求められます。歴史を守るだけでなく新たな価値を創出し、伝統を継承しながら時代の課題に応えること、祈りを捧げ続けることが、神職の使命であります。ここに集う会員の皆様の真摯な奉仕と努力が、青年会を支え未来への礎を築いていくこととなります。この誇りを胸に、共に歩み新しい時代を築いて参りましょう。

結びに、皆様のご健勝とご活躍を祈念し、ご臨席の皆様深く感謝申し上げます。式辞と致します。

祝辞

神奈川県神社庁 庁長 石川 正人



神奈川県神道青年会が創立七十五周年を迎えられましたこと、謹んでお祝い申し上げます。

戦後の混乱の中にあつて、志高き青年神職が集い、貴会の礎を築かれてから幾星霜。その間、先人のためまぬ努力と熱意が脈々と受け継がれ、七十五年という長き道程を歩んでこられました。この歴史の重みと先輩諸賢のご労苦に、心よりの敬意と感謝を捧げるものであります。

私自身の歩みを振り返りますと、昭和五十年より平成七年に至るまでの二十余年を貴会の活動とともに過ごさせていただきました。その間、各種の研修会や昭和天皇御在位六十年奉祝パレード、会章・会旗の制定、サイパン島慰霊祭、阪神淡路大震災復興支援活動など、多くの場面で仲間と共に汗を流し、時に困難に直面しながらも、それを糧として大きな成長を遂げることができた実感しております。そこには常に、経験豊かな先輩方の温かいご指導と励ましがありました。

特に忘れたいのは、青年期特有の真剣さと情熱が交錯する中で、神主としてのものの考え方、信仰の深め方、社会に対する責務の在り方を身近な学びとして体得できたことです。青年会という場は、単なる交流の場ではなく、実践を通じて己を磨く場であり、神職としての基盤を築くかけがえのない場でありました。

また、五年ごとに巡ってくる周年事業は、常に会員の意識を高め、組織の力を結集する大切な機会でした。準備に奔走し、議論を重ね、ときに意見の相違も乗り越えて成し遂げられる事業は、終わってみれば強い達成感と連帯感をもたらし、それが次なる活動への大きな原動力となりました。こうした積み重ねこそが、貴会の歴史を形作り、次の世代へと繋がっていったのだと確信いたします。

本年は我が国が終戦を迎えて八十年という節目の年に当たります。その歩みを顧みる時、尊い命を捧げられた多くの英霊の存在に思いを致し、改めて感謝の誠を捧げずにはおられません。貴会が七十五年という歴史を刻んだ今日、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。人口構造の変化や地域社会の希薄化、また精神文化のあり方においても、大きな揺らぎが見られます。こうした時代にあつて、神職に課せられた使命は決して軽くはなく、むしろ重さを増しているといえます。青年神職が互いに学び合い、力を合わせ、地域に根ざした活動を続けることは、まさに社会にとっての希望であり、斯界の未来を支える礎であります。

願わくば、これからの神奈川県神道青年会が、七十五年の歴史を誇りとしつつ、常に新しい時代の息吹を取り込み、使命感と誇りをもって更なる研鑽を重ねられますことを祈つてやみません。先輩諸賢が築いた道を踏みしめつつ、未来を担う若き神職の皆様が新たな歴史を紡がれますよう、衷心よりお祈り申し上げます。

結びにあたり、神奈川県神道青年会の愈々のご発展と会員各位のご健勝とご活躍を祈り、祝辞と致します。

祝辞

神道青年全国協議会 会長 北方 宏和



神奈川県神道青年会におかれましては、この度創立七十五周年の佳節を迎えられました事、洵におめでたく心よりお慶び申し上げます。

貴会が創立以来、常に青年神職として高い誇りと見識を持って、積極的に活動を展開して来られましたことに対し、深甚なる敬意を表しますと共に、平素は神道青年全国協議会の諸活動

に対し、特段のご理解とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。また、これまで役員・委員として、石川先輩や永井先輩、佐野先輩を初め数多の人材を神青協に御輩出頂きましたことに重ねて篤く御礼を申し上げます。

承りますれば、貴会は終戦直後の混沌とした世情の昭和二十四年、

祖国の再建と神道興隆を目指し創立されてより、先輩諸賢の精神を受け継ぎ、高い意識と行動力を以て諸活動を展開されてこられました。そうした中で、我が国においては、戦後の高度経済成長の時代を経て、物質面では豊かになりましたが、一方で、教育問題、家族、地域社会の崩壊といった人間関係の希薄化が進み、個人主義が蔓延しています。長年問題となっている少子高齢化に端を発した過疎化というものは、核家族化や都市部への人口流出で速度を増し、それぞれのお社・地区に伝わってきた伝統文化が途絶えてしまい、それがもとで精神面での貧困が様々な社会問題を引き起こしているように思います。現代社会は非常に便利な世の中となり、何もかもが当たり前になってしまっていますが、心の復興によってこそ、美しき日本の精神を取り戻すことができると思います。貴会が長年取り組まれておられます英霊顕彰やお田植事業、教養研修会の活動を通じ、多くの人に神道の心というものを伝えて戴ければと存じます。また、会員相互において親睦を図り、相談しあえる仲間を作ることにも非常に大事なことであると思います。貴会の親睦事業や同好会としての活動は全国でも目を見張るものがあると思います。今後も青年神職として、同じ方向を向き今できる事に一つ一つ向き合ってくださいませ。

最後に、神奈川県神道青年会の今後益々のご発展と会員皆様の奉務される御社頭のご隆昌をお祈り申し上げ、祝辞と致します。



記念講演

「戦時中の伝統文化の継承」

狂言師
重要無形文化財保持者

山本 東次郎 先生

*はじめに狂言「棒縛」の公演があり、山本先生の講義へ。

まず今日ご覧になった狂言について少しお話し申し上げて、それから戦後八十年ということで、私の戦争体験を狂言に関係したところで聞いて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

まず「狂言」という言葉ですね。新聞やテレビで「狂言強盗」とか「狂言誘拐」とかお聞きになることがおありでしょうか、私も狂言をやっている人間としては甚だ迷惑なんです。大昔の中国で大言壮語とか、大風呂敷とか、実行不可能なことをいかにも可能なように言いふらす、つまり大ばら吹きですね、これを「狂夫の言」と言っています。「狂夫の言」、これが詰まって「狂言」になったということです。

この「狂夫の言」「狂言」を哲学的な言葉として使ったのが白楽天（白居易）という唐の時代の詩人です。『白氏文集』などで日本でもお馴染みの人ですね。白楽天の生きていた時代は、中国ではフィクションの世界は人心を惑わす悪いこと、いけないこととして

固く戒められていたんです。ところが彼は文学者ですから、自分のやろうとすることが悪いこと、いけないことでは困る。それで仏教界に対して反論を致しました。フィクション、小説や物語、それにかこつけて、人間とは何か、人生とは、生きるとは、ということを考える手立てにする、そうすれば決して悪いことではないはずだと言って正当化しようとしたわけです。その時に使った言葉が「狂言綺語」という言葉なんです。「狂言」は芸能などを指し、「綺語」は詩歌などの文学の世界です。そうやって「狂言」という言葉に新しい意味ができたわけです。そして、その精神を受け継いでいきたいというのが、私たちのやっている「狂言」の真意なんです。

芸能というものは大抵、お客様大事で、お客様の好みに合わせてどんどん変わっていく傾向があります。けれども能や狂言は室町時代から織田、豊臣、徳川とずっと権力者の庇護の下に演じられてきたので、観客の好みに合わせて、というよりも芸術的な観点からより深いもの、より高いものを求めてきたという、ちょっと特殊な背景を持った演劇だと思って頂いて

よろしいと思います。
 今ご覧頂いた『棒縛』ですが、不思議な演技をすると思われたでしょう。しゃべり方も動きも様式的です。それには全部意味があるんです。先に申し上げてしまうと、狂言が究極、目指しているのは絶対の平和主義なんです。

人間はとても優れているものだと思いますけれども、また一方、人間ほど愚かなものもない。なぜなら、この地球上、皆が望んでいるのに戦争はなくなりません。あるいは環境破壊とか公害とか温暖化とか様々な問題がある。あるいは一人一人の日常生活を考えてみれば、賢い方もたくさんいらっしゃるでしようが、大抵の方はつまらないところで見栄を張ったり、意地を張ったり、似たような失敗を繰り返しながら生きております。わずかなことでも自分の身の上の良いことがあると心の中に希望があふれてくる。ちよつと悪いことが続くと、なぜ自分ばかりと落ち込んでしまいませんか。欲張りも果てしがございません。忘れ癖もございません。ほつときゃいいことにむかつ腹を立てたり、嫉妬心を燃やしていらつく。誰もが当たり前前に持っている愚かしさに

焦点を当てて、笑いにくるんでお目にかける、それが狂言です。

なぜ愚かしさを描くか、それは自分の愚かしさに気付けば、不遜になったり傲慢になったり致しません。自分にも愚かしさがあると皆が気付けば、摩擦が起こることもなく、大げさな言い方かも知れませんが、それが平和につながるっていくんじゃないかと主張し続けているんです。けれども、愚かしさを描こうとすると、どうしても醜いもの、嫌なものになってしまいます。それは良いことではない、ですからここが肝心なところなんです。動きの美しさ、発声の美しさ、それから装束の美しさ、そうしたものでくるんで包み込んでご覧頂く、そんな方法を取っているんです。

それからもう一つの美意識としては「礼節」。チケットを買ってくださるからということではなくて、舞台上にいる人、それをご覧になる人、互いの尊び合い方なんです。今、私は黒い紋付を着ております。これは着飾っているんじゃないんです。黒紋付は着物の中でいちばんの礼服です。それを着て皆様にお目に掛かるということです。そして紋付には家紋が付



狂言「棒縛」：主人と太郎冠者により棒に縛り付けられる次郎冠者

いていますが、これは身分証明書のようなものです。どこの家の誰であることをはっきりと示している。また黒という色は最もへりくだった色、そして袴は下半身をことういった固いしつかりした生地で被っている、これも礼節なんです。

今の日本が無くしてしまつたのが、この「礼節」、そしてもう一つは「引き算」の考え方です。何でも量を増やしてサービスするとか、価値を付けるとか、足して足していくのが昨今の風潮ですね。最近いちばん酷いと思つたのがパリで行われたオリンピックの開会式でした。これでもか、これでもかってゴテゴテに詰め込んでいく。そうじゃなくて、引いて引いて良いものが見えるんじゃないか、いちばん確かなもの、奥の奥にあるものが見えるんじゃないか、そのあたりのところが能や狂言の生命線でもあるんですね。

狂言の科白ですが、比較的ゆくり言っておりまして。昔の人はのんびりしているからしゃべり方もゆくりなんだ、これで片づけちゃってもいいのですけれど、こんなところにも昔の人と今の人との言葉に対する考え方の違いがあるんです。「狂言は言葉

でせよ」「狂言は言葉です」という教えが伝わっております。言葉でもって愚かしい心理を伝えたい。ですから言葉を大事にしなからお伝えしなければならぬ。そこには言霊信仰があります。たとえば、ある言葉を掛けられたことによつて、とても嬉しくなつたり

楽しくなつたり幸を感じたりします。反対にある言葉を掛けられたことによつて、辛くなつたり悲しくなつたり不幸を感じたりもします。瞬間的に人の心をこんなに変えてしまう言葉の力、言葉にはもしかしたら魂があるんじゃないか、そんなことでの信仰だと思つたのです。とても不幸な毎日を送っている方が素晴らしい言葉に巡り逢つて、その言葉を信じ、その言葉に支えられながら頑張つて成功したなんてこともありますよ。言葉は人生の杖なんて言い方を致します。反対に心無い人の一言がぐさつと刺さつて、それがずっと付きまとつて、一生そのことで辛い思いをしたなんていう方もいらつしやいます。ですから言葉に歯止めを掛けるという意味で、狂言の科白はぎりぎりの言葉にしてあります。

先程の『棒縛』ですが、主人は

自分が留守の間にも二人の召使い、太郎冠者と次郎冠者が酒を盗み飲みするので、今日はそれを阻止しようと考えます。そこでまず、太郎冠者を呼び出して、「ち

とと思う子細があるによつて、次郎冠者を縛めておけ」、つまり縛り上げておけと命じます。太郎冠者は「お咎のほどは存じませぬが、これは何卒御免なされて下さい」、どんな罪があるかわかりませんが、お許しくださいと一応断りました。すると主人は、「イヤイヤ、少しのうちじゃによつて苦しゅうない。さりならあの次郎冠者は日ごろ心得た者じゃによつて、参るぞかかるぞでは縛められまいが、何としてよからうぞ」と相談を持ちかけます。この言葉でわかるように、太郎冠者は自分よりも次郎冠者の方が優れていると感じている、でも主人は自分に相談をしてくれたので、自分はいちばん信頼されている家来なんだと思つて、平気で同僚の次郎冠者を売つちゃうわけです。次郎冠者の隙を付く方法を進言して、次郎冠者を呼び出すと主人と二人で次郎冠者を棒に括り付けてしまいま

す。その隙に今度は太郎冠者が主人に縛り上げられてしまひます。

主人は太郎冠者ならいつでも自分一人でも縛れると思つていたわけですから、それで、二人とも縛られてしまつと今度は二人は同じ立場ですから、共同戦線を張つて、悪知恵を働かせて協力して酒を飲んでしまつておけですね。人間つていうのは欲望に対してはいろんな工夫をするもんだと笑つて頂けるでしょうが、二人で酒盛りをして大騒ぎをしてる時に帰つて来た主人に、太郎冠者は「次郎冠者がやつた」、次郎冠者は「太郎冠者がやつた」とまたもや相手を裏切るんです。

舞台の人物の立ち位置ですが、太郎冠者・次郎冠者が出てくる他の狂言と『棒縛』は違つて、次郎冠者はそれぞれ舞台の両端にいるんですが、『棒縛』に限つて、太郎冠者は主人の隣りにびたつとくつついていきます。これは、太郎冠者は主人側にいるということを表しているんです。そんなところからもそれぞれの心理が見えてくるんです。

それから先程申し上げた「平和主義」ですが、たとえば二人の山賊が出てくる『文山立』という狂言があります。山賊といつても



狂言『棒縛』：縛り付けられた太郎冠者・次郎冠者

非常にアマチュアっぽい山賊で、ちよつとした出来心でやっているのでなかなか成果も上がらない。それで喧嘩になって、ついに果たし合いをすることになるんですけど、その前に妻子に宛てた遺書を書いておこうということになります。その文面をあれこれ考えているうちに、奥さんや子どもがどれほど悲しむだろうと思ひ至り、結局仰直りして二人で手をつないで山を下りてくるという狂言です。

また『鎌腹』という狂言では、奥さんに「働け！」と言われているつもいじめられている夫が、いっそのこと死んでしまおうと考えますが、物笑いの種にならぬよう、格好良く死にたい、侍が切腹するように農民だから鎌で腹を切ろうとするんですが、なかなかできない。よくよく考えてみたら奥さんの機嫌さえ取れば死ななくてすむと気が付いて死ぬのをやめます。

それから『武悪』という狂言があります。上意討ちを命じられた太郎冠者が、同僚の武悪という男を斬りに行くんですが、情が勝つてどうしても斬れない。それでこっそり逃がしてやるんです。武悪は自分が信仰している清

水の観世音のお蔭に違いないから、その御礼にと参詣に行きます。主人の方は武悪を成敗したと報告を受けて、やはり召使いを斬ってしまったという後悔のような気持ちもありますから、気晴らしに東山へ遊びに行こうということになります。ご承知のように、清水寺は東山にありますよね、それで武悪と主人はばったり会ってしまいます。困った太郎冠者が機転を利かせて、ここは火葬場の鳥辺野が近いから、それは幽霊に違いないとごまかしますが、誰も死なずにすみます。

能は「死霊の芸能」と言われることもあるくらい、たくさん「死」が出てきます。死の世界からこの世を振り返る、武士として生きてきた姿を死んでから振り返る、殺生の罪を犯した漁師があの世から帰ってきて後悔する、亡くなった女性が過去の美しい恋を回想する、という方法です。

けれども狂言はそういうものは一切なくて、いつもこの世にあって、この世の現実を見つめています。能は悲しく美しくそしてちよつと恐ろしい。それに対して狂言は、人間はバイタリティーがあるし、人生って楽しいもんだ、

面白いもんだという、人間賛歌とでもいいたしうか、そんなことを描いているんです。

さて、それでは私の戦争体験ですが、まずは昭和十七年、東京の空に初めて敵機がやって来ました。私は昭和十二年生まれですから、まだ五歳、お昼を食べて二階に上がって、何となく南の空を見ていたんです。そうしたら黒い塊がプワッってやって来た。普通の住宅地に飛行機なんて飛んで来たことはなかったんですが、それがバーツと南から北へ飛んで行った、それが日本上空に敵機が現れた第一号だったようです。まともに見てしまったので、恐ろしいものだと思います。それから二年ほど経って、能楽界でも二十代後半から三十代の人たちが皆、出征してしまって、老人と子どもしかいなくなっていました。

た地名)の観世能楽堂で、金春会は飯田橋の法政大学の近くの細川家のお屋敷の舞台で公演が行われていました。私は七歳でしたけど狂言のシテを仰せつかって、父の弟子の中島登と一緒に観世会に伺いました。途中で警戒警報がバーツ、バーツと鳴り始めたんですが、どうするのかなと思って一応、観世能楽堂に着くと、警戒警報が出たので中止しますということで行っていたので、そちらに向かいました。金春会は警戒警報ならば公演はやるという方針だったので、皆、舞台の支度をしていたのですが、バア、バア、バア、バアという空襲警報に切り替わったんです。さすがにこれでは無理だということでも中止になり、急いで帰ろうということになって、飯田橋の駅から電車に乗りました。都心から脱出する人たちがめちゃめちゃに混んでいて、子どもなんかほんとうに押し潰されそうでした。父にかばってもらってようやく新宿まで来た時、上空に敵機が現れて、もう電車は動きません、と吐き出されるように全員降ろされてしまいました。

ち並んでいるところは、当時は見渡す限りの原っぱで、ところどころに林もあり、その先には代々木の練兵場がありました。十二月の一日曜日、空気が乾いて晴れ渡った空を銀翼を輝かせたB29がダーツと何機も何機も飛んで行くんです。爆撃は終わっていて、帰るところらしいのですが、それと代々木の練兵場から高射砲で撃ち落とそうとしているんです。届くわけないんです。その遙か上空に飛んでいるんですから。砲弾が空中で爆発すると粉々になった握りこぶしくらいの金属片がバラバラと落っこちてくる。何百メートルも上から落っこちてくるから、恐怖ですよ。あの頃の子どもたちは学校へ行く時には皆、防空頭巾を被っていましたけど、あれはそのためらしいです。爆弾はとも防ぎ切れませんが、砲弾の破片が頭に当たるのを保護するくらい役に立つということでしょうか。父はインバネスというマントのようなコートを着ていて、それでもって私の身体をすっぽり隠して、二人であっちへ逃げたり、こっちへ逃げたり、トラックの陰とか小屋の陰とかに隠れながら敵機の様子を見ている。夕方、あたり

が暗くなって敵機も去って、都電が動き出したので、それに乗ってやっと家まで辿り着きました。

それから三か月経って、三月の初めの頃です。私は父が三十九歳の時の子だったので、父は私を一瞬も早く、こうやって伸ばしてでもして大人にして、狂言を教えたかったらしいのです。

『景清』という能があります。平家の猛将・悪七兵衛景清ですが、戦に敗れ、盲目となって日向の国、今の宮崎県に流されます。周りの人の同情を受けながらようやく日々を送っているところへ、娘が遙々鎌倉から訪ねてくるんです。かつて剛勇として鳴らした頃の姿を娘に語って聞かせるところがあるんですが、狂言ではそれを小舞にしています。屋島の合戦の三保谷との鏖引きの場面ですね。能は老いて盲目の景清が過去の戦さを回想し、動かずに語るのですが、狂言は現在進行形ですから、扇を刀の代わりに持って、あっちへ飛んだりこっちへ走ったり、身体を目一杯動かして、舞台中を駆け回ります。この小舞は体幹や足腰を鍛えるための練習曲でもあるんです。

その三月初めの日、『景清』を



戦争体験について語る山本先生

稽古するぞと言われ、自宅と同じ敷地内にある舞台に向かっていく時、雪が降り始めました。ほた雪で、今日は積もるかなというくらい雪でした。ところが、稽古にかかったところでバアーツと警戒警報が鳴ったんです。でも父はまったく変わりなく稽古を続けていきます。そのうち、バア、バア、バア、バア、と空襲警報に変わりました。それでも父は稽古を続けます。そのうちにB29のデーツという低い不気味な飛行音がたくさん聞こえてきたんですね。そしてその後にはヒューッ、ザーッと爆弾が落ちる音、それでも父は稽古を続けました。勿論最初は怖かったです。何発も何発も落ちるんです。二十発、もっとあったかもしれせん。その間も父は稽古をずっと続けていく。父の形相がだんだん凄くなってきた、夢中で私に何かを教えようとしている。これは大人になった後で気付いたことです。が、父は二世東次郎の内弟子から養子になって山本の家の跡を継いだ人なんです。ですから何があってもこの家を絶えさせてはいけない、もしも父子二人、今ここで爆撃に遭って死んでしまったとしても、最後の最後まで狂言の稽古を

続けて亡くなったのだから、ご先祖様は許してくれるだろうと思っていたんじゃないか、どんなに恐ろしくてもここで逃げてしまったら申し訳が立たない、そんな気持ちだったんじゃないかと。もの凄いい形相でしたけど、怖くないんです。とても丁寧な繰り返し練習し教えてくれるんです。火の気のないところですからすごく寒いんです。雪がどんどん降り積もって、そして爆弾の落ちる音を聞きながら、ほんとうにいつまでも稽古していました。そのうちに敵機が去って行きました。七歳の子でもでしたけど、私の中に、稽古は命懸けでやらなければならない、そういう父の執念が擦り込まれたんだと思います。あの経験がなかったら、今、こんなに必死になつて世の中に狂言を伝えていこうとは思えなかったんじゃないかなと思っています。一生忘れられない一日でした。

その数日後にあの東京大空襲がありました。その後もずっと空襲は続いて、起死回生として作られたロケット弾でB29を撃ち落とそうとしていました。当たると機体がバアーツと真っ赤になって爆発して、火花みたいになって落っこ

ちてくるなんて場面を夜な夜な見ていて、とても恐ろしかったです。今でも花火を見るとその時のことを思い出してしまうので、いまだに花火は好きになれません。

それでは最後に小舞の「貝尽し」を舞わせて頂きます。能の『玉井』の間狂言に「貝尽し」という特殊演出があるのですが、その最後の舞の部分です。「玉井」は海幸山幸の山幸、ホホデミノミコトがお兄さんから借りた釣針を海の中に無くしてしまつて海の中に探しに行きます。すると竜宮城で豊玉姫に出会い、二人は結婚します。それを喜んだ貝の精たちがお祝いの宴を開く場面です。「酒宴をなしてかいがいしくも、鮑貝の盃に文蛤の銚子を出だし、みめよき蛤の女郎貝にお酌を取らせ、汀に至ら貝、簾れ貝を掛け並べ、紅梅木に鳴く鶯の鳥貝も、有明の西に傾く月も赤貝、曇らぬ時を吹く法螺貝は、天地人の榮螺となりて、天地人の榮螺となりて、治まる海中に入りにけり」という詞章です。この小舞をご覧頂きたいと思いません。



「貝尽くし」を披露する山本先生

*山本先生による狂言小舞「貝尽し」が披露され、講演終了。

記念事業経過報告

記念事業実行委員長 小峰 敏風

当会は戦後の混乱の中で、祖国の再建と神道興隆を目指し創立されて以来、七十五年の節目を迎えます。この佳節を迎えるにあたり、令和六年四月二十六日に開催された定例総会において本周年記念事業実行委員会が発足し、実行委員長を仰せつかりました。

会員数の減少も問題の一つであります。が、当会創立七十周年の際に疫病蔓延により事業を実施することが出来なかつたことが大きな影響を及ぼし、記念事業に携わつたことのある会員が数名程度しかないという現状を招きました。今でこそA Iの発達により、何事も簡単に答えを導き出せる時代ですが、経験を積み重ねることはできません。事業構築も過去の足跡を辿るところから始まり、会員に記念事業を体験してもらうことを目標に掲げ、七つの事業を展開致しました。

また、組織図においては、役員改選期を跨ぐこともあり、各種事業を新旧の部長の担当と致しました。通常事業に支障がないよう、記念事業の会議はZoomを取り入れ、疫病下での会務運営で培つた知見も生かし、限られた時間の中で試行錯誤を重ねながら遂行して参りました。

会員一同の協力に感謝申し上げますとともに、先輩諸賢をはじめ関係各位皆様のご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。以下に簡潔ではございますが、創立七十五周年記念事業の活動経過報告をさせて頂きます。

一、周年奉告参拝（令和六年九月二十五・二十六日 神宮）
創立七十五周年を迎えた奉告と感謝の意を捧げるべく、本宗である神宮に十五名で参拝致しました。

神宮神道青年会との交歓会も催行し、第六十三回神宮式年遷宮に向け、情報を共有することでお互いの結束を深めることが出来ました。また、各事業についても活発な意見交換の時間を持つことができ、先輩諸賢が築き受け継いできた情熱を後世に伝えるべく、更なる研鑽の蓄積の重要性を再認識し、記念事業完遂に向けて重要な一歩を踏み出すことが出来ました。



一、硫黄島訪島事業への参加（令和六年十月十三日・十四日 硫黄島）

大東亜戦争の激戦地であり、我々が簡単に訪れることが出来ない島、東京都硫黄島。現在は自衛隊の基地が置かれ、関係者以外の立ち入りが規制されている為、一宗教という立場では渡島が困難な場所です。そこで、十年前の終戦七十周年の際に公益社団法人日本青年会議所関東地区協議会の訪島に次代を担う青年として参加させて頂き、神社界として初めてとなる硫黄島での慰霊式を当時の小峰渉外部長（現監事）が参加し修めたことが、硫黄島訪島事業に際しての慰霊祭斎行の始まりとなり現在の形の訪島事業の基となりました。以来、日本青年会議所と公益財団法人日本文化興隆財団との共催により、硫黄島訪島事業は行われており、

神道青年全国協議会の協力のもと慰霊祭が斎行されており。

この度、終戦八十年を迎えるにあたり、令和六年度の訪島事業に当会より宮本渉外副部長（現渉外部長）が参加致しました。初日は事前研修会として、埼玉県飯能市のホテルを会場に、参議院議員の佐藤正久先生をお招きし、硫黄島の戦いにおける概況や当時の状況についてご講義を頂き、また、ご遺族を含む参加者全員での意見交換会も行われました。翌日は入間基地から自衛隊の輸送機に搭乗し硫黄島へ渡り、到着後には「硫黄島戦没者の碑」に於いて慰霊祭が執り行われました。参加者一同感謝の誠を捧げ、御霊の安らかなることを祈念致しました。その後の島内視察では、不発弾が残る場所、大砲、島民が使用していた食器など多くの戦争の傷跡を目の当たりにし、当時の様子を窺い知ることが出来ました。

今を生きる我々は、本土への空襲を一日でも長く食い止めるために必死の思いでこの地で戦い抜いた先人達の想いを決して忘れる事無く次代に繋いでいかなければならない、という使命感を強く抱かせる事業となりました。



一、ホームページリニューアル（令和七年五月十四日公開）

従来の当会ホームページは制作から十年以上が経過し、インターネット環境の変化により様々なコンテンツに軽微な不具合が頻発してまいりました。最近では通常の更新作業以外にも補修を繰り返す事態となつてい

ため、この節目にホームページの大幅な刷新を行う事と致しました。近年求められているスマートフォン表示への対応を実装し、パソコンからの表示についても見やすい構成となるよう工夫致しました。また、動画掲載ページを常設化し、今後の展開についても幅広く対応できるように致しました。さらに、令和三年に立ち上げた「慰霊碑・忠魂碑調査事業」で会員が現地調査した県内全域の慰霊碑・忠魂碑の写真等の情報をホームページ上のGoogleマイマップに掲載し、ウェブ上で分かり易く閲覧出来るような仕様と致しました。



リニューアル後のトップページ



新設された慰霊碑・忠魂碑マップページ

一、神奈川県戦没者慰霊祭

（令和七年五月二十九日 神奈川県戦没者慰霊堂）

戦後間もなくの創立以来、当会は慰霊祭祀の厳修に努めており、創立五十五周年の折には関内ホールに於いて「慰霊の集い」として、初めて一般戦災死没者への慰霊行事を執り行いました。創立六十周年記念事業では「神奈川県下一般戦災死没者合祀慰霊祭」を斎行し、一般戦災死没者の御霊が神奈川県戦没者慰霊堂に合祀され、英霊と一般戦災死没者の御霊への恒久慰霊が叶い、現在に至るまで感謝の真心を捧げて参りまし



ホームページ

た。今回の記念事業でもこれらの意志を引継ぎ、神奈川県戦没者慰霊堂にて慰霊祭を斎行致しました。

祭典当日は、県内官司の方々を始め、神奈川県議会議員・横浜市議員ら十七名の御来賓の皆様と当会会員十三名を合わせた総勢三十名の参列を賜りました。慰霊祭は齋主土屋慶之副会長以下九名の当会会員を祭司として斎行し、本記念事業の実行委員長である小峰敏風監事が奉幣祭司として幣帛をご霊前へお供えし、英霊並びに戦禍により犠牲となられた御霊に感謝と慰霊の真心を捧げました。終戦八十年の節目の年に、そして横浜大空襲の起きた五月二十九日に慰霊祭を行えた事を大変意義深く感じながらの祭典となりました。

時代の流れと共に戦禍の記憶が薄れていく中で、今後も慰霊祭祀の斎行を継続していく事の重要性を再認識致しました。



一、「顔写真入り神職手帳」(令和七年八月発行)
創立七十五周年から五年毎に作成している「顔写真入り神職手帳」。県内神職一人一人の顔写真をカラーで掲載し、神職相互の交流や諸会合の



場面等でご活用頂き好評となっております。本記念事業でも継承し、名簿を更新致しました。

一、創立七十五周年記念大会
(令和七年九月二十九日 ロイヤルホールヨコハマ)
県内神職、友好団体をはじめとした御来賓、他県青年神職同志をお招きし、記念大会を開催致しました。記念講演には狂言師で人間国宝(重要無形文化財保持者)の山本東次郎先生をお招きしご講演を賜りました。また、前回の創立七十周年記念大会は新型コロナウイルスの影響により止むを得ず中止となった為、周年記念大会は六十五周年以来十年ぶりの開催となりました。祝賀会では多くの方々との交流を深め、更なる絆を結ばせて頂きました。



一、会報「神奈川 創立七十五周年記念号」(令和八年五月発行)
創立七十五周年記念事業の集大成として会報「神奈川」の創立七十五周年記念号を発行し、本記念事業の記録を次世代へ継承します。



記念大会上映動画制作

デジタル運営局局长 目 黒 久仁彦

この度、神奈川県神道青年会創立七十五周年記念大会に合わせ、「創立七十五周年記念事業経過報告」動画を制作し、当会ホームページでも公開いたしました。記念事業は会員の努力が積み重なって結実する一方、準備の歩みが外からは見えにくい側面もございます。そこで本動画は、関係資料や写真、映像を通して事業の進捗と意義、そして到達点を俯瞰的にご覧いただける内容といたしました。

制作過程では、当会の発会に至る歩みや歴代事業を学び直す機会も多く、諸先輩方より引き継いだ志と、積み重ねの重みを改めて実感いたしました。反面、その「想い」を損なわず映像化する点には難しさもあり制作が思うように進まないこともありましたが、脚本校正、ナレーション収録、素材提供など会員各位の助力により完成に至りました。編集にあたっては、式典の趣に沿うような落ち着いた選曲を心掛けると共に、青年会の活動と、終戦八十年という節目に焦点を当てた事業の混在を意識しつつ、短時間でも要点が伝わるテンポに調整しました。

昨今では資料、記録のデジタル化が飛躍的に進んでおります。こうした映像化によるデジタル記録は散逸を防ぎ、後日の検証・参照や円滑な引き継ぎに資する点でも意義深く、今後の諸事業の礎ともなり得ます。現場の空気感を残しつつ、次代の会員が学び直せる「見返せる記録」として整えた点も特色です。

ぜひ、当会の歩みと本記念事業の活動を多くの方にご覧いただければ幸いです。動画は下記QRコードからご覧いただけますので、ぜひご利用ください。



記念大会上映動画
①記念事業経過報告



記念大会上映動画
②65～75周年の軌跡



記念大会当日 上映の様子



去る令和六年九月二十五、二十
六日、当会創立七十五周年を迎え
た奉告と感謝の意を捧げるべく、
外宮及び内宮にて御垣内参拝を行
いました。当時の志村会長、小峰
実行委員長を始め会員十五名が当
会を代表し、先輩諸賢が積み重ね
てこられた七十五年の歴史の重み
を改めて感じると共に、いよいよ
始まる記念事業の完遂を祈念致し



ました。
初日は新幹線にて移動し外宮参
拝、「せんぐう館」見学を行いま
した。せんぐう館では神宮神道青
年会のご厚意により、貴重な神宮
の御装束神宝の数々と式年遷宮に
関する社殿造営の模型や映像につ
いてご説明戴き、これより始まる
遷宮への意識が高まると共に、こ
の学びを活かし、それぞれの社頭、



また青年会としても啓発活動をは
じめとする諸事業を展開し、意欲
的に行動していかなければならな
いと思いを致しました。また、神
宮徴古館や神宮美術館の拝観を経
て更に見識を深めることが出来ま
した。
初日の夜は、神宮神道青年会の
皆様にもご参加を戴き、合同の懇
親会を伊勢市駅周辺にて行いまし
た。日々のご奉仕の事や、第六十
三回神宮式年遷宮に向けての活動
などの意見交換を行いながら懇親

持ち、一助となるべく努めて参り
ます。
また「神奈川県神道青年会創立
七十五周年」に向けて会員一人一
人がそれぞれの役割を確認し、よ
り一層、同志の絆を強固にする
ことが出来た意義のある二日間で
あったと感じております。
これにより周年記念事業完遂に
向けて、この上ない最高の『二歩』
を踏み出すことが出来ました。



創立七十五周年記念事業

周年奉告参拝

富岡八幡宮 権禰宜 坂路 禎己

を深め、大変有意義な時間を過
すことが出来ました。

二日目は、内宮にて御垣内参拝
の後、神楽奉納を修め、これより
行われる遷宮の「御敷地」を見学
させて戴きました。御敷地を目の
前に会員一同、身が引き締まる思
いが致しました。各々が第六十三
回神宮式年遷宮に向けての想いを
確認し、青年神職として天皇陛下
の大御心の下、国民総奉賛での遷
宮となるべく、啓発活動をはじめ
とする諸活動に全力をもって邁進
して参ります。

今回の奉告参拝では、ご多忙の
中にもかかわらず神宮をはじめ神
宮神道青年会の皆様に時間を割い
て戴きましたことを改めて感謝申
し上げます。今後とも遷宮に向け、
当会としても様々な形で関わりを
持ち、一助となるべく努めて参り
ます。



この度、公益社団法人日本青年会議所関東地区協議会主催による令和六年度硫黄島訪島事業「硫黄島から自国の歴史と誇りを学ぶ」先人たちの想いを胸に」に参加させて頂きました。当事業は戦争を体験した世代が減り続ける中、我が国の平和と繁栄の礎となった硫黄島の歴史と先人たちの想いを

学び、後世に伝えることを目的としています。また神道青年全国協議会奉仕による「慰霊祭」も斎行しております。
令和六年十月十三日、訪島に先立ち、埼玉県飯能市内のマロウドイン飯能にて結団式及び事前研修会、またご遺族を交えた意見交換会が行われました。事前研修会で

は参議院議員の佐藤正久先生にご講義を賜りました。その中で硫黄島は、日本軍にとってはマリアナ方面への出撃拠点で米軍による日本本土空襲に対する早期警報・邀撃基地であったこと、一方で米軍にとっては日本と米国土間を飛行する中継基地・不時着用地として機能しており、双方にとって要衝の島であったことを学びました。また太平洋戦争で唯一、米軍の死傷者数が日本軍守備隊を上回った激戦地であったことについても触れ、当時の人々が置かれていた状況なども含め、具体的なお話を頂きました。
戦没者の遺骨収集事業については、昭和二十七年からこれまで一五〇回も実施されており、令和六年九月末の時点で、戦没者二一九〇〇柱のうち収容遺骨概数は一〇六八〇柱で、未だ収容されていない遺骨の概数が一一二二〇柱にも及ぶことに驚きを隠しきれませ

んでした。研修の最後には、硫黄島の戦没者ご遺族との意見交換会を拝聴させていただき、ご遺族の皆様への想いを間近に感じました。
この事前研修を通して、太平洋戦争は決して遠い過去の戦争でなく、今の日本につながる現実の歴史であるという認識を強く持つようになりました。この学びを経て、翌日の訪島に向けて一層身の引き締まる思いとなりました。
令和六年十月十四日、早朝に入間基地まで移動し、自衛隊輸送機にて硫黄島へ向かいました。実際の硫黄島は、空との境目がわからないほどに広がる穏やかな海に囲まれた静かな島でした。十月とは思えない暑さの中、慰霊祭の最終準備を整え、慰霊祭斎場である硫黄島戦没者の碑「天山慰霊碑」へ向かいました。
慰霊祭は神道青年全国協議会理事である篠泰比呂様、同じく理事の馬場裕一様の二名が奉仕されました。参列者全員が英霊と向き合い、祭典の結びには一人ひとり献花し、英霊の安らかなることを祈念しました。
慰霊祭の後、自衛隊員の方々に島内を案内していただきました。戦地を視察していく中で目にした



創立七十五周年記念事業

硫黄島訪島事業への参加

伊勢原大神宮 禰宜 宮本 公太郎



ものは、硫黄の影響で隆起した道路や人体に悪影響が出るという場所、米軍を迎撃するための巨大な大砲とその砲弾の痕、戦時中に実際に使われていた海軍・空軍の防空壕や医療壕、旧島民が使用していた陶器類などでした。島に降り立った時の景色とは異なり、そこには戦後がそのまま残っているという印象を強く受けました。

防空壕の中には地熱の影響で高温になる場所もあり、そこに立つだけで体力が奪われていくようでした。戦時中は逃げ場のない防空壕に向かい火炎放射器が放たれることもあったようです。戦争のあ



まりにも生々しい傷跡に、写真も撮ることも憚られるような場所も多くありました。

自衛隊員の方々には、遺骨収集での苦悩や胸中もお聞きしました。発見してもすぐに収集できるわけではなく、様々な手続きを経なければならぬとのことでした。この件に関しては大変なご苦労があるようですが、「何としてもすべてのご遺骨を収集して祖国に帰したい」との熱き想いを伺い、自衛隊員の誇りを感じ、尊敬の念が絶えませんでした。

この島にあるいくつもの碑の中には「かつての戦地、今や友好の

地となり、昨日の敵は、今日の友である」と刻まれたものがあります。現在はその場所で米国と共催する追悼・慰霊式典「日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式」が行われています。

祖国のために戦い抜いた英霊の遺志を継ぎ、このような戦禍を繰り返さぬよう日本のために神明奉仕に尽力してまいります。そして祖国と家族を想い、尊い命を捧げ戦い抜いた先人の意志を決して忘れることなく後世に受け継がなければならぬと、改めて心に刻みました。





当会創立七十五周年の記念事業

として準備を進めてきた公式ホームページの全面リニューアルが、令和七年五月に無事完了いたしました。旧ホームページは制作から

十年以上が経過し、インターネット環境の変化により表示崩れや更新時の不具合などが散見されるようになり、近年では通常の情報更新に加えて細かな修正作業を頻繁に行う必要がありました。こうした状況を改善し、今後長く安定した情報発信を続けていくため、今回のリニューアルに踏み切った次第です。

新ホームページでは、県内外の神社で実績をもつベイクロスマーケティング株式会社様に制作を依頼し、まず現代の閲覧環境に必須となったスマートフォン表示への対応を実現しました。今回の改修によりスマートフォン閲覧での画面構成が最適化され、どの端末からでも見やすく直感的に操作でき

るようになりました。パソコン表示についても全体の構成を再整理し、必要な情報へ素早くアクセスできるデザインへと生まれ変わっております。

また、近年当会としても力を入れている動画コンテンツやSNSとの連携を強化するため、YouTube・Facebook・Instagram

のアイコンをトップページに設置致しました。動画掲載ページも常設化され、令和七年度に新設されたデジタル運営局との連携により、今後の式典記録や活動紹介など、幅広いコンテンツ展開に活用して参ります。

管理面においても大幅なコストダウンと、更新作業の効率化を実現しました。新システムにはWordPressを導入し、県内神社紹介など一部ページの更新をウェブ上で簡潔に行えるようになったため、担当部局の負担が軽減されており、また、運用面ではサーバー容量の増加、表示速度向上など、多岐にわたって強化されており、一方で専門的な対応が必要な場合には、従来通り業者に都度依頼できる体制を維持し、安定した情報発信を行えるよう備えております。



リニューアル後のホームページ

そして今回、最も注力したコンテンツは「県内慰霊碑・忠魂碑マップ」です。当会では令和三年、当時の守屋会長のもと「神奈川県内慰霊碑・忠魂碑調査事業」を立ち上げ、先人の想いと歴史を未来へ伝えるべく、県内各地の碑を一基ずつ調査してまいりました。会員が直接現地へ足を運び、英霊に感謝と崇敬の誠を捧げつつ、題号・所在地・写真・建立年月日・建立者名などの情報を丁寧に記録したもので、調査対象となった慰霊碑・忠魂碑は一〇三〇基にのぼります。

なお、調査を進める中で、古い資料に基づく情報と現状に相違がみられる例も確認されました。石

碑の重複記載、移設、さらに消失していたケースも複数あり、戦後から今日に至るまでの地域環境の変化を感じさせるものとなりました。

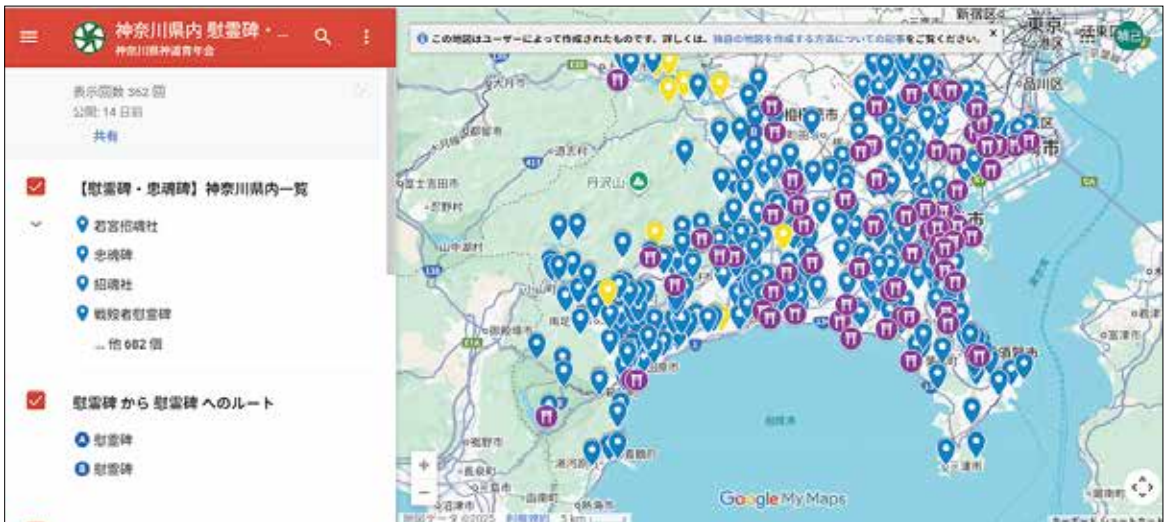
これらの記録は今回のホームページ改修に合わせて整理され、Googleマイマップを用いたデジタル地図として公開されています。マップ上では各慰霊碑・忠魂碑の位置がひと目で分かり、周辺環境の把握もしやすくなりました。

なお、本マップに掲載された情報は、当会員が実地調査を行い、掲載許可の確認を得たものに限っております。公開にあたり、各管理者から許諾を得ておりますが、「戦没者の静かな眠りを妨げないよう、遺族以外の立ち入りは控えてほしい」とのご意向もございましたので、現地へ向かう際はご注意ください。

県内慰霊碑忠魂碑の調査事業はこれにて一区切りとなりましたが、今後も追加情報の反映や新たな調査を通じて、マップをより充実したものへと育てていきたいと考えております。本マップが会員のみならず、広く地域の方々にとっても郷土の歴史を知る一助となり、戦没者追悼の心を未来へ繋

いでいく架け橋となることを願っております。

創立七十五周年の佳節を機に刷新された新ホームページが、当会の活動をより分かりやすく発信し、会員と地域社会を結ぶ拠点として一層活用されることを期待するとともに、今回のリニューアルと調査事業にご協力いただいた全ての皆さまに深く感謝申し上げます。



新設された神奈川県内慰霊碑・忠魂碑マップページ

創立七十五周年より五年毎に続けて「顔写真入り神職手帳」を作成を本記念事業でも継承し内容を更新しました。

「顔写真入り神職手帳」は、会員相互だけではなく県内神職の交流や諸会合等の場面で広く活用され、以前よりご好評頂いているものです。

今回も前回同様に神奈川県内神職一人一人の顔写真と社殿の写真をカラーで大きく掲載し、写真と情報を発行時点（令和七年八月）で最新の内容に更新し、発行することが出来ました。

今回の発行にあたりご協力を賜りました県内神職の皆様には感謝申し上げます。また、各支部担当の会員には社務ご多用の中、支部毎に写真と詳細情報を取り纏めて頂き洵に有難う御座いました。

原稿の確認作業では、会員全員にメールリングでデータを共有し、多くの会員に隔々まで確認してい

ただき、神奈川県神道青年会全員で行った事業であったと感じ、重ねて御礼申し上げます次第です。

結びに、今回の「顔写真入り神職手帳」の表紙は当会会章に合わせて緑色を採用しました。会員相互の研修と親睦を図り、神社神道の興隆に寄与することを目的とする当会において、「顔写真入り神職手帳」がその一つのツールとして役立てれば幸いです。

箱根神社 権禰宜 新井 賢



創立七十五周年記念事業

顔写真入り神職手帳

箱根神社 権禰宜 新井 賢





創立七十五周年記念事業

神奈川県戦没者慰霊祭

寒川神社 権禰宜 湯田 敬介

式次第

- 一、参進 奏楽（盤渉調「竹林楽」）
- 一、国歌斉唱 奏楽（黄鐘調「君が代」）
- 一、修祓
- 一、齋主一拝 奏楽（盤渉調「越殿楽」）
- 一、献饌
- 一、献幣 奏楽（浦安の舞）
- 一、祭詞奏上
- 一、御神楽奉奏 奏楽（盤渉調「白柱」）
- 一、齋主玉串を奉りて拝礼 奏楽（盤渉調「白柱」）
- 一、参列者玉串を奉りて拝礼 奏楽（盤渉調「千秋楽」）
- 一、撤幣
- 一、撤饌
- 一、齋主一拝
- 一、会長挨拶
- 一、来賓挨拶
- ① 八幡大神 宮司 小泉愉孝殿
- ② 神奈川県議会議員 嶋村 公殿
- ③ 横浜市議員 斉藤達也殿
- ④ 日本青年協議会 事務局長 外村聖典殿
- 一、神酒拝戴
- 一、退下
- 一、記念撮影



小峰実行委員長による奉幣の儀

令和七年五月二十九日、神奈川県戦没者慰霊堂にて当会創立七十五周年記念事業「神奈川県戦没者慰霊祭」を神奈川県遺族会のご協力のもと、斎行致しました。

戦後間もなくの創立以来、当会は慰霊祭祀の厳修に努めており、創立七十五周年の折には関内ホー



齋主祭詞奏上

ルに於いて「慰霊の集い」として、初めて一般戦災死没者への慰霊行事を執り行いました。創立六十周年記念事業では「神奈川県下一般戦災死没者合祀慰霊祭」を斎行し、一般戦災死没者の御霊が神奈川県戦没者慰霊堂に合祀され、英霊と一般戦災死没者の御霊への恒久慰霊が叶い、現在に至るまで感謝の真心を捧げて参りました。今回の記念事業でもこれらの意志を引継ぎ、神奈川県戦没者慰霊堂にて慰霊祭を斎行しました。

祭典に関する各種準備を教養部にて進め、当日はご多忙の中にもかかわらず、県内宮司の方々を始

終戦八十年の節目を迎えたこの年に、昭和二十年横浜大空襲の起きた五月二十九日に慰霊祭を行えた事を、大変意義深く感じながらの祭典となりました。

祭典に先立ち、参列者全員で国歌を斉唱し、祭典の中では小峰実行委員長が奉幣司を務め、神楽「浦安の舞」を奉奏するなど、英霊並びに戦禍により犠牲となられた御霊に感謝と慰霊の真心を捧げました。

め、神奈川県議会議員・横浜市会議員ら十七名の御来賓の皆様にご出席を賜り、当会員十三名を合わせた総勢三十名の皆様にご参列頂きました。祭典の所役は右の通り、土屋副会長齋主のもと十名の現役会員にて奉仕致しました。

時代の流れと共に戦禍の記憶の希薄化が顕著になってきておりますが、今後も青年神職として慰霊祭祀の厳修に努めて参ります。

所役	
齋主	土屋慶之
副齋主	長坂倫旦
祭員	吉本けいと
祭員	宮本公太郎
典儀	牧野裕希
伶人(鳳笙)	田村拓之
伶人(箏篳)	阿部友哉
伶人(龍笛)	榊原悠太
舞人	小清水彩乃
奉幣司	小峰敏風



小泉会長 玉串拝礼



神楽「浦安の舞」奉奏



祭典奉修後の記念撮影



御霊前にお供えした神饌と幣帛



次第

第一部 記念式典

- 一、開式の辞
- 一、神宮遙拝
- 一、国歌斉唱
- 一、敬神生活の綱領唱和
- 一、式辞
- 一、記念事業経過報告
- 一、来賓紹介
- 一、来賓祝辞
- 一、祝電披露
- 一、神道青年の歌斉唱
- 一、聖寿の万歳
- 一、閉式の辞

第二部 記念講演

演題

「戦時中の伝統文化の継承」

講師 狂言師

山本東次郎先生

第三部 祝賀会

- 一、開宴の辞
- 一、会長挨拶
- 一、来賓祝辞
- 一、乾杯
- 一、祝宴
- 一、美はしき山河斉唱
- 一、中締め
- 一、閉宴の辞

令和七年九月二十九日、ロイヤルホールヨコハマに於いて、神奈川県神社庁関係各位、先輩諸賢、多くの御来賓、また神道青年全国

協議会並びに神青協一都七県協議会、全国単位会の同志の皆様を含む、総勢二百名の御出席を頂き、神奈川県神道青年会創立七十五周



当日朝の正式参拝

年記念大会を開催致しました。第一部の記念式典では、小泉匡史会長による式辞、そして小峰敏風実行委員長による記念事業経過報告が行われた後、神奈川県神社庁石川正人庁長、神道青年全国協議会北方宏和会長より御祝辞を賜りました。記念事業経過報告では活動の動画を制作、各事業の動画



記念式典 神宮遙拝

を上映し、御出席の皆様から多くの御好評をいただきました。第二部の記念講演では、狂言師で、重要無形文化財保持者の山本東次郎先生より「戦時中の伝統文化の継承」と題し御講演をいただきました。講話に際し、狂言「棒縛」を御披露目いただき、普段触れることがない伝統文化を拝見させていただきました。我々神職や斯界においても伝統文化の継承は重要な責務の一つであります。時代の流れは速く、令和の御代となった今、日本の伝統文化を継承していく事の重要性を改めて実感致しました。第三部の祝賀会は、オープン



記念講演より狂言「棒縛」



記念講演より狂言小舞「貝尽くし」

グムービーとして、創立六十五周年からの十年間をまとめた動画「六十五〜七十五周年の軌跡」を



祝賀会 来賓祝辞

本記念大会の記念品には、令和六年一月に発生した能登半島地震により甚大な被害を受けた石川県の輪島塗の箸をご用意し、被災地の更なる復興を被災地の方々と共に祈り続けることを皆様方にお示しすることができたと幸いです。式典準備にあたって会員数が減少する中でも、会員相互がそれぞれの意見を出し合い、試行錯誤

上映致しました。創立七十周年では、疫病まん延による非常事態宣言の為、様々な活動が制限され記念大会の開催を断念しましたが、歴代会長を始め、神奈川県神道青年会の熱き想いを紡ぐ素晴らしい動画となりました。

を繰り返しながら努力する様子や、そのエネルギーの力強さを実感しておりましたので、非常に身の引き締まる思いで記念大会当日を迎え、多くの方々の温かい支えにより、無事に終えることが出来



祝賀会の様子

ました。本記念大会の運営に携わり、先人の皆様が築き上げてきた歴史、熱き想いの糧を次世代に繋げていきたいと強く実感致しました。

〈記念大会御祝金御芳名(順不同・敬称略)〉

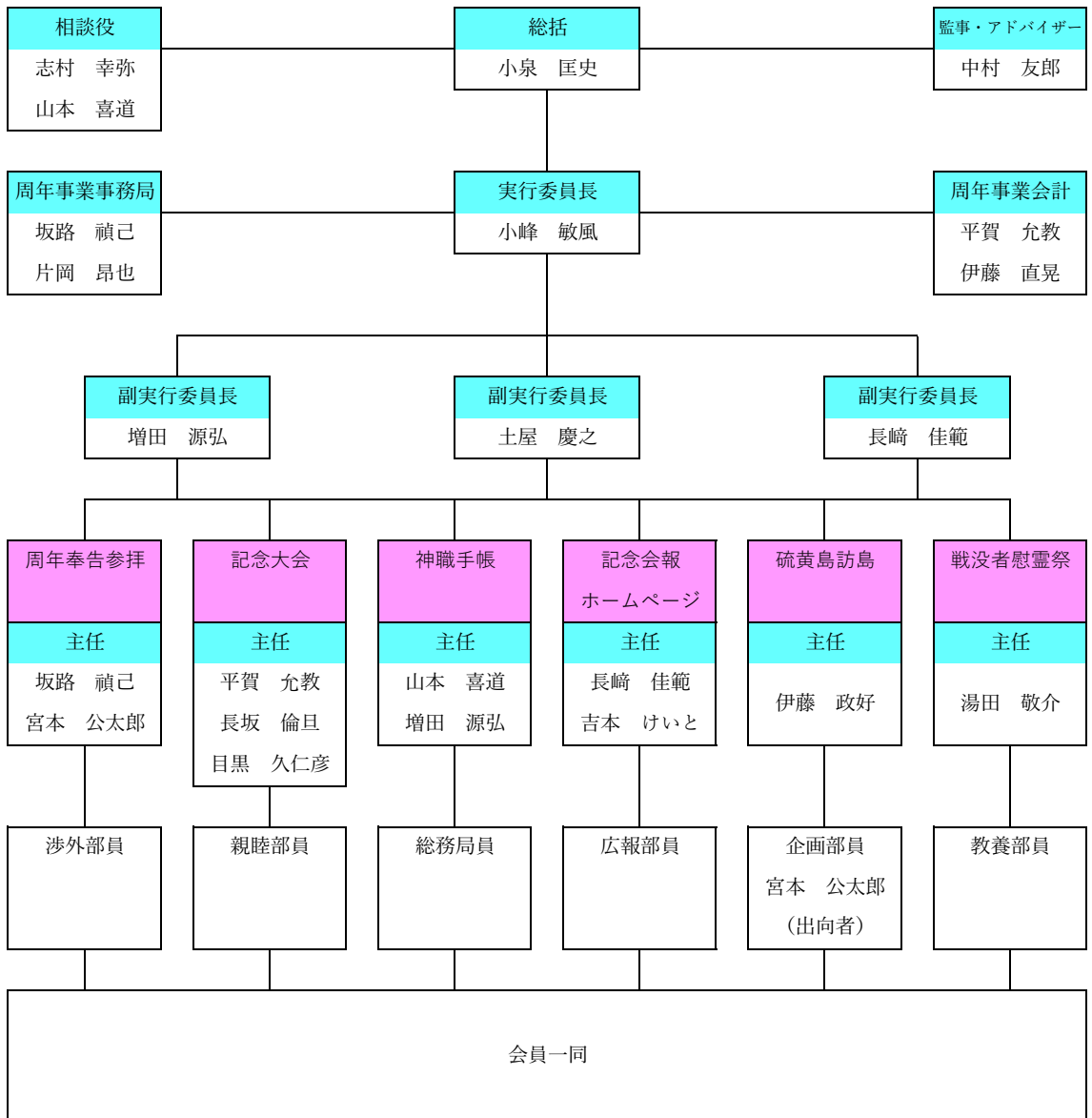
神奈川県神社庁	庁長	石川	正人
師岡熊野神社	宮司	石川	正人
御嶽神社	宮司	草山	清和
寒川神社	権宮司	石腰	亮
八幡大神	宮司	小泉	愉孝
笠程稻荷神社	宮司	小野	和伸
伊勢山皇大神宮	宮司	阿久津裕司	
八幡神社	宮司	三浦	功
座間神社	宮司	山本	俊昭
亀ヶ池八幡宮	宮司	根岸	浩行
伊勢原大神宮	宮司	宮本	佳昭
箱根神社	権宮司	柘植	英満
箱根神社	宮司	小澤	修二
富岡八幡宮	宮司	佐野	主水
稲毛神社	宮司	市川	和裕
日枝神社	宮司	角井	瑞
熊野神社	宮司	毛利	淳夫
氷川神社	宮司	浅原	寛
比々多神社	宮司	永井	武義
大山阿夫利神社	宮司	目黒	仁
平塚八幡宮	宮司	宅野	順彦
曾屋神社	権宮司	守山	和宏
師岡熊野神社	権宮司	瀬尾	剛良
富岡八幡宮	権宮司	佐野	巖
鈴鹿明神社	宮司	古木	普総
箱根神社	権宮司	小澤	篤至
天神社	宮司	川辺	浩司
森戸大明神	権宮司	守屋	隆広
住吉神社	権宮司	吉田	祥
神明社	権宮司	石原	誠人
女躰大神	権宮司	伊藤	俊州
杉山神社	宮司	平岡	好晃

六所神社	権宮司	柳田	崇道
杉山神社	宮司	佐野	顕次
杉山神社	権宮司	金子有美子	
八幡大神	宮司	水谷	聖史
浅間神社	宮司	吉田	俊和
杉山神社	権宮司	平岡	理恵
神明社	権宮司	橋本孝太郎	
神明社	宮司	中丸	清美
浅間神社	宮司	松本小寿恵	
富岡八幡宮	権宮司	佐野	若菜
五所神社	宮司	西山	敦
皇武神社	名譽宮司	茶志川孝子	
鶴岡八幡宮	権宮司	高橋	永治
神奈川県神社庁			
川崎支部	支部長	市川	和裕
横浜北支部	支部長	萩原	徳久
横浜南支部	支部長	角井	瑞
鎌倉横須賀三浦連合支部	支部長	感見	達也
相模中央支部	支部長	毛利	淳夫
相模原支部	支部長	浅原	寛
相模中連合支部	支部長	永井	武義
川崎市氏子総代会	会長	尾木孫三郎	
神奈川県教育関係神職協議会	会長	金子	善光
神奈川県敬神婦人会連合会	会長	目黒	照代
神奈川県女子神職会	会長	永井	和美
横浜雅楽会	会長	鈴木	豪
神奈川県宗教連盟	会長	一瀬	馨
神奈川県仏教青年会	会長	大橋	雄人
神奈川県教青年会	会長	原	宗久
神社保育連合会	会長	小泉	愉孝
相模中連合氏子会	事務局長		
神道青年全国協議会	会長	北方	宏和
神道青年全国協議会	副会長	畠山	邦洋
神道青年全国協議会	副会長	馬場	裕一

神道青年全国協議会	副会長	篠	泰比呂
浅草神社	宮司	土師	幸士
愛宕神社	権宮司	松岡由里子	
浅間神社	権宮司	北川	貴史
氷川神社	宮司	田中	芳明
北野神社	権宮司	大野	裕丈
大國魂神社	宮司	猿渡	昌盛
稲毛浅間神社	権宮司	宮間	大輔
八坂神社	権宮司	今崎	聡
東京都神道青年会	会長	服部	佑子
北多摩神道青年会むらさき会	会長	宮崎	仁嗣
山梨県神道青年会	会長	小佐野正崇	
群馬県神道青年会	会長	金子	隆政
栃木県青年神職むすび会	会長	小林	誉史
埼玉県神道青年会	会長	松岡	宏聡
千葉県神道青年会	会長	鶴沢	幹夫
茨城県神道青年会	会長	塙	敬比古
岩手県神道青年会	副会長	新里	智紀
福島県神道青年会	会長	神田	直久
静岡県神道青年会	会長	森月	俊雄
長野県神道青年協議会	会長	松田	直隆
御神田管理		小泉	鉄男
東和奉産(株)			
(株)丸井紙店			
(株)クレックス			

(当日時点での)ご役職・お名前にて掲載しております)

創立75周年記念事業 実行委員会組織図



神奈川県神道青年会 創立75周年記念事業 歳入歳出中間決算報告

歳入計	11,646,142
歳出計	7,850,673
差 異	3,795,469

歳入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差額	備考
1 会員 抛 出 金	465,000	595,000	130,000	61名（前期会員分含）
2 協 賛 金	4,020,000	4,705,000	685,000	
別表神社	1,550,000	1,360,000	△ 190,000	8社
県内神社	1,370,000	2,255,000	885,000	県内神社、賛助会員、顧問
神社庁	300,000	300,000	0	神社庁
各支部	500,000	500,000	0	10支部
関係団体	300,000	290,000	△ 10,000	県総連他
3 広 告 協 賛 金	400,000	0	△ 400,000	広告協賛依頼なし
4 雑 収 入	500,000	3,346,142	2,846,142	慰霊祭玉串料、記念大会祝金他
5 繰 入 金	4,295,000	3,000,000	△ 1,295,000	歳計調整資金より繰入
合 計	9,680,000	11,646,142	1,966,142	

歳出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差額	備考
1 記 念 大 会 費	5,500,000	5,409,030	△ 90,970	式典、祝賀会、記念品他
2 記 念 事 業 費	3,360,000	2,025,992	△ 1,334,008	
県戦没者慰霊祭	300,000	193,510	△ 106,490	令和7年5月29日 斎行
顔写真入り神職手帳	750,000	750,237	237	令和7年8月 発行
HPリニューアル	850,000	852,500	2,500	令和7年5月 執行
周年奉告参拝旅行	210,000	170,752	△ 39,248	令和6年9月25～26日 執行
硫黄島訪島事業	500,000	58,993	△ 441,007	令和6年10月13～14日 執行
会報75周年記念号	750,000	0	△ 750,000	令和8年5月末 発行予定
3 事 務 通 信 費	500,000	380,978	△ 119,022	
4 会 議 費	120,000	34,673	△ 85,327	Zoom利用料、会議会場費
5 予 備 費	200,000	0	△ 200,000	
6 繰 戻 金	3,000,000	0	△ 3,000,000	歳計調整資金へ繰戻予定
合 計	9,680,000	7,850,673	△ 1,829,327	

令和8年4月14日現在

創立七十五周年記念事業御協賛芳名簿 (順不同・敬称略)

【神社庁・支部】

◆金、参拾萬円

神奈川県神社庁

◆金、五萬円

川崎支部

横浜北支部

横浜中支部

横浜南支部

鎌倉横須賀三浦連合支部

相模湘南支部

相模中央支部

相模原支部

相模中連合支部

足柄小田原支部

【関係団体】

◆金、五萬円

神奈川県敬神婦人連合会

中・平塚・伊勢原連合神社総代会

◆金、参萬円

神道政治連盟神奈川県本部

神奈川県神社総代会連合会

◆金、貳萬円

神奈川県神輿保存会

神奈川県教育関係神職協議会

(株)クレックス

◆金、壹萬円

神奈川県宗教連盟

神奈川県神社保育連合会

神奈川県仏教青年会

川崎市氏子総代会

相模湘南支部高座分会

高座氏子総代会

横浜雅楽会

【県内神職】

◆金、参拾萬円

寒川神社

宮司 利根 康教

◆金、貳拾五萬円

箱根神社

宮司 小澤 修二

稲毛神社

宮司 市川 和裕

◆金、貳拾萬円

江島神社

宮司 相原 窓彦

◆金、壹拾五萬円

報徳二宮神社

宮司 草山 明久

◆金、壹拾萬円

八幡大神

宮司 小泉 愉孝

伊勢山皇大神宮

宮司 阿久津裕司

平塚八幡宮

宮司 宅野 順彦

天照皇大神

宮司 岩澤 具治

浅間神社

宮司 吉田 俊和

◆金、五萬円

師岡熊野神社

宮司 石川 正人

御嶽神社

宮司 草山 清和

菊名神社

宮司 石川 國樹

笠程稻荷神社

宮司 小野 和伸

亀ヶ池八幡宮

宮司 根岸 浩行

伊勢原大神宮

宮司 宮本 佳昭

富岡八幡宮

宮司 佐野 主水

白旗神社

宮司 鈴木 大次

六所神社

宮司 柳田 直繼

前鳥神社

宮司 神代 春彦

比々多神社

宮司 永井 武義

曾屋神社

禰宜 守山 和宏

思金神社

宮司 瀧森 好

◆金、四萬円

住吉神社

權禰宜 吉田 祥

◆金、參萬円

住吉神社

宮司 吉田 盈一

琴平神社

宮司 志村 幸男

師岡熊野神社

權禰宜 瀬尾 剛良

神明社

禰宜 石原 誠人

杉山神社

宮司 平岡 好晃

岡村天満宮

宮司 杉原 紳元

日枝神社

宮司 角井 瑞

富岡八幡宮

禰宜 佐野 巖

天神社

宮司 川辺 浩司

叶神社

宮司 感見 達也

八幡神社

禰宜 永井 真人

鈴鹿明神社

宮司 古木 普総

三嶋神社

宮司 岩見 紀孝

箱根神社

禰宜 小澤 篤至

相州春日神社

宮司 高橋 秀聡

◆金、貳萬円

神鳥前川神社

宮司 豊浦 崇男

鶴見神社

宮司 金子 剛士

八幡神社

宮司 土岐 淳

巖島神社

宮司 龍山 喜孝

本牧神社

宮司 當麻 洋一

春日神社

宮司 山口 真弓

鶴沼伏見稻荷神社

宮司 田村 進

白笹稻荷神社

宮司 金子 祥之

◆金、壹萬五千円

諏訪神社

宮司 大仁田美紀子

◆金、壹萬円

白鬚神社

宮司 長崎 浩明

稻荷神社

宮司 金子 善光

日枝神社

宮司 山本 雅道

白幡八幡大神

宮司 小泉 直

溝口神社

宮司 鈴木 敬一

溝口神社

權禰宜 山内 稔之

稻荷社

宮司 伊藤 南

月読神社

宮司 池田 貞明

熊野神社

宮司 照本 史

日枝神社

宮司 萩原 諄夫

洲崎大神

宮司 吉田 錦之

八幡大神

宮司 水谷 聖史

王子神社

宮司 小野ともみ

潮田神社

宮司 萩原 伴雄

熊野神社

權禰宜 松尾 寛一

皇太神宮

宮司 松橋 孝行

神明社

宮司 中丸 清美

熊野神社

宮司 青木 聡明

橋樹神社

宮司 久保寺瑞衣

諏訪神社

宮司 依田 龍治

神明社

宮司 飯塚 充

神明社

權禰宜 橋本孝太郎

杉山神社

權禰宜 隅川由紀恵

八幡神社

權禰宜 平岡 理恵

瀬戸神社

宮司 佐野 和史



神道青年全国協議会 令和7年定例表彰「優秀広報賞」受賞
 神奈川県神道青年会 ホームページリニューアル

編集後記

此度、当会創立七十五周年記念事業の集大成として、会報「神奈川」創立七十五周年記念号を発行する運びとなりました。

先輩諸賢の絶え間ない情熱とご尽力により脈々と受け継がれてきた活動と想いを後世へ繋ぐべく、会員一丸となって各記念事業を展開して参りましたことをご報告するため、記念会報担当部と各部署各会員の協力により編集することが叶いました。

変容する世情に対し、神社人として「変わらずに守っていくこと」と「変わることで守っていくこと」を選択する場面も多くなりましたが、今この時点での青年会員が果たした記録を残すことにより、次世代の会員が当時の志を感じ取っていただければ幸いです。

結びに、一般の記念大会に際しご祝辞をお寄せいただきました皆様、また各記念事業にご協力いただきました皆様方に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

記念事業副実行委員長 長崎佳範

会報「神奈川」
創立七十五周年記念号

令和八年五月二十日発行

編集 創立七十五周年記念事業実行委員会
発行 神奈川県神道青年会

印刷 文明堂印刷株式会社
横浜市南区共進町三―五十四―一
佐藤ビル一F―B